

なごやの学童保育



市連協ニュース

2007年6月12日発行

号外 No.3

名古屋市学童保育連絡協議会

TEL:052-872-1972 FAX:052-872-1974

Email:nagoya-gakudou@bea.hi-ho.ne.jp

http://hoiku-gakudou-ai.ddo.jp/gakudou/

「子どもたちの豊かな放課後」の 基本的な考え方(案) パブリックコメント 終了まで

後 2 日

【提出方法 / 名古屋市 HP より】

住所、氏名をご記入のうえ、下記の意見の提出先に郵送、ファックス、電子メールでお寄せいただくか、直接お持ちください(月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時15分まで)。

電話または来庁による口頭でのお申し出は、受付できませんのでご了承ください。

- ・皆さまからお寄せいただいたご意見の内容につきましては、本市の考え方とあわせて公表する予定です。
- ・皆さまからお寄せいただいたご意見に対しましては、個別に回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ・ご記入いただいた個人情報は、この意見募集の目的の範囲内で利用いたします。それ以外の目的では利用いたしません。

Email:a3092@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

宛先は上記メールか FAX(052)972-4437

目指そう！ 1万の パブリック コメント

【携帯からも可能です】

左記に書いてあるように住所と名前さえ書けば、携帯メールからもパブリックコメントを出すことは出来ます。

時間があれば、パブリックコメントを何度でも送りましょう！

厚生労働省学童保育担当者は、

放課後子どもプランにかかわる国庫補助の考え方について、「放課後児童クラブを同じ建物内で全児童施策と一体的に行う場合は、専用のスペース又は専用部屋を設け、生活の場としての機能を有することが必要」「留守家庭児童が、それまでと同じ水準以上のサービス受けられるように指導しており、放課後児童クラブとしての質も確保が必要だ」との見解を示しました。

また、厚生労働省担当者は、「全児童施策と学童保育を一体型で実施する場合、文科省の補助(放課後子ども教室推進事業)と厚労省の補助(放課後児童健全育成事業)とが両方受けられる場合もあるが、それぞれの事業の本来の趣旨がいかされているかが重要。厚労省の補助は、専任・専用の人と部屋が要件で、名古屋市から問い合わせがあれば、そのように回答する」と述べました。